84.08 ～ 84.14		［略］				84.08 ～ 84.14		［同左］					
84.15		エアコンディショナー（動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。）				84.15		エアコンディショナー（動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。）					
8415.10	000	―窓、壁、天井又は床に取り付けるように設計したもの（一体構造のもの又はスプリットシステムのものに限る。）		NO		8415.10		―窓、壁、天井又は床に取り付けるように設計したもの（一体構造のもの又はスプリットシステムのものに限る。）					
							100	――小売用の包装にしたもの（使用されたものを除く。）			NO		
							900	――その他のもの			NO		
8415.20 ～ 8415.90		［略］				8415.20 ～ 8415.90		［同左］					
84.16 ～ 84.42		［略］				84.16 ～ 84.42		［同左］					
84.43		印刷機（第84.42項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）、その他のプリンター、複写機及びファクシミリ（結合してあるかないかを問わない。）並びに部分品及び附属品				84.43		印刷機（第84.42項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）、その他のプリンター、複写機及びファクシミリ（結合してあるかないかを問わない。）並びに部分品及び附属品					
		［略］						［同左］					
8443.11 ～ 8443.19		［略］				8443.11 ～ 8443.19		［同左］					
		―その他のプリンター、複写機及びファクシミリ（結合してあるかないかを問わない。）						―その他のプリンター、複写機及びファクシミリ（結合してあるかないかを問わない。）					
8443.31	000	――印刷、複写又はファクシミリ送信のうち二以上の機能を有する機械（自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。）		NO		8443.31		――印刷、複写又はファクシミリ送信のうち二以上の機能を有する機械（自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。）					
							100	―――ファクシミリ送信の機能を有するもの（フラットベッドスキャナを有しないものに限る。）			NO		
							900	―――その他のもの			NO		
8443.32 ～ 8443.99		［略］				8443.32 ～ 8443.99		［同左］					
84.44						84.44							
8444.00	000	人造繊維用の紡糸機、延伸機、テクスチャード加工機及び切断機		NO	KG	8444.00		人造繊維用の紡糸機、延伸機、テクスチャード加工機及び切断機					
							100	―紡糸機	NO		KG		
							900	―その他のもの	NO		KG		